

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。
令和七年六月二十五日
名古屋市中区丸の内三丁目十一番九号

中北薬品株式会社
代表取締役社長 中北 馨介

合併につき株券等提出公告

当社は、吉田食品工業株式会社と合併して解散することにしたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和七年八月一日までに当社にご提出下さい。

令和七年六月二十五日
東京都港区虎ノ門一丁目三番一号
株式会社GJ3

代表取締役 大橋 秀平

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社フアルリンクと合併して解散することにしたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和七年七月三十一日までに当社にご提出下さい。

令和七年六月二十五日
東京都千代田区大手町一丁目六番一号
株式会社クローバー

代表取締役 松枝 秀和

合併につき株券等提出公告

当社は、吉田食品工業株式会社と合併して解散することにしたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和七年八月一日までに当社にご提出下さい。

令和七年六月二十五日
香川県高松市香南町岡五八番地
株式会社ニュー・ポパイ

代表取締役 林 和彦

吸収分割公告及び合併公告

左記会社のうち甲及び乙は、吸収分割して（以下「本吸収分割一」といいます。）甲は乙の百貨店事業に係る運営管理及び一般管理機能に關して有する吸収分割契約書記載の権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

また、左記会社のうち乙及び丙は、本吸収分割一の効力発生を停止条件として合併し（以下「本合併」といいます。）丙は本合併の効力発生時点において乙が保有する権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにしたしました。

さらに、左記会社のうち丙及び丁は、本合併の効力発生を停止条件として吸収分割し（以下「本吸収分割二」といいます。）丁は本吸収分割二の効力発生時点において丙が保有する吸収分割契約書記載の法人の株式全てに係る一切の権利義務を承継し丙はそれを承継させることにいたしました。

本吸収分割一、本合併又は本吸収分割二に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。
<http://www.tokyu-dept.co.jp/corporate>
(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
(丙) 確定した最終事業年度はありません。
令和七年六月二十五日
東京都渋谷区宇田川町三七番五号

(丁) 確定した最終事業年度はありません。
令和七年六月二十五日
東京都渋谷区道玄坂二丁目二四番一号

(甲) TK百貨店準備株式会社
代表取締役 大石 次則

(乙) 株式会社東急百貨店
代表取締役 大石 次則

(丙) 東急株式会社
代表取締役 堀江 正博

(丁) 東急リアルマネジメント株式会社
代表取締役 堀田 正道

優先資本金の額の減少公告
当社は、優先資本金の額を一億六千三百二十七万三千九百九十四円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。
<http://www.ko-kokup.jp>
令和七年六月二十五日
東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二七〇
四号室嶋本公認会計士事務所

GJCF14 特定目的会社
取締役 嶋本 泰治

優先資本金の額の減少公告
当社は、優先資本金の額を金一億九千七百七十万円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。
<http://www.ko-kokup.jp>
令和七年六月二十五日
東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二七〇
四号室嶋本公認会計士事務所

GJCF15 特定目的会社
取締役 嶋本 泰治

優先資本金の額の減少公告
当社は、優先資本金の額を十六億七千五百万円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は令和七年四月二十三日付官報号外第九十一号の八十七頁に掲載されています。

令和七年六月二十五日
東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガデー
ンタワー
名古屋インベストメント特定目的会社
取締役 中村 武

優先資本金の額の減少公告
当社は、資産の流動化に関する法律第九九条に基づき優先資本金の額を金二億三千万円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
<https://www.web-public-notice.jp/>
440U56S-00046
令和七年六月二十五日
東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇一二〇
一号

ピービーエフエー・ジャパン・ナイン
定目的会社
取締役 鈴木 真希

確定給付企業年金の清算公告（第三回）

当社の規約型確定給付企業年金は、令和七年五月一日厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年六月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

令和七年六月二十五日
東京都江東区木場一丁目五番一号
第一電子工業株式会社 確定給付企業年金
清算人 小堀 資生

訂正公告

平成二十三年三月一日（号外第四十号）掲載の無縁墳墓等改葬公告中、「一、死亡者の本籍及び氏名欄の②（所有者「十国秀孝」とあるは「小国秀孝」の誤りにつき訂正します。
令和七年六月二十五日
（旧事務所）宮城県黒川郡富谷町成田八丁目一番地一
（新事務所）宮城県仙台市青葉区一番町三丁目七十一電力ビル五階 鹿島建設株式会社
社東北支店開発部内
富谷市成田二期北土地区画整理組合
設立準備委員会（旧商号富谷町成田
第二土地区画整理組合設立準備委員
会） 会長 五十嵐 匠

訂正公告

令和七年六月十七日（号外第一三三三）掲載の決算公告（枠組）中、「~~第18号~~」の誤りにつき訂正します。
令和七年六月二十五日
千葉県成田市駒井野二一―二番地
日本空港無線サービス株式会社
代表取締役社長 増澤 俊也

取消公告
令和七年五月十六日（号外第一〇八号）掲載の資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、資本金の額の減少公告のみ取消します。
令和七年六月二十五日
東京都江東区塩浜二丁目一四番二号
ARS株式会社
代表取締役 新井 英希

正 誤

令和七年六月二十四日掲載の大臣は、次のとおりとなった。
内閣総理大臣 石破 茂